

様式第1号（別表第1関係）

Kターン若者雇用拡大奨励金（事業主）交付申請書

年 月 日

（宛先）久慈市長

申請者 住 所

氏 名

（法人にあつては、主たる事務所の所  
在地、名称及び代表者の氏名

電話番号

担当者名

Kターン若者雇用拡大奨励金の交付を受けたいので、補助金交付規則により、関係書類を添えて、次のとおり奨励金の交付を申請します。

1 交付申請額 円

2 交付対象となる事業主であることの確認事項

項 目	左の項目に該当する場合はチェック(☑)してください。
1 Kターンをした若者を雇用した日の6か月前から申請日までの間、他の雇用者を事業主の都合により解雇していません。（この告示で規定する例外を除く。）	<input type="checkbox"/>
2 申請日において納期の到来した市税を完納しているかを、この奨励金の担当課の職員が確認することに同意します。	<input type="checkbox"/>
3 Kターンをした若者を雇用した日から起算して、3年間市外に転勤させません。	<input type="checkbox"/>
4 Kターンをした若者を雇用したことに関し、国、県又は市から他の奨励金等の交付を受けていません。	<input type="checkbox"/>
5 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する事業（同条第1項第2号から第5号までに規定するものを除く。）を営んでいません。	<input type="checkbox"/>
6 事業主又は事業所の取締役若しくは監査役が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員ではありません。	<input type="checkbox"/>

### 3 添付書類

- (1) Kターン若者雇用調書（様式第2号）
- (2) 労働条件通知書等の控え又は労働契約書の写し
- (3) 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）の写し
- (4) 雇用した日から6月が経過した日（当該日の属する月の翌月以降に申請をする場合は、申請をする日の属する月の前月の末日）までの賃金台帳の写し
- (5) 雇用した日から6月が経過した日（当該日の属する月の翌月以降に申請をする場合は、申請をする日の属する月の前月の末日）までの出勤簿等の写し
- (6) 卒業証書又は卒業証明書の写し
- (7) 大学等の学生の採用活動を行っていることを証明する書類
- (8) その他市長が必要と認める書類

様式第2号（別表第1関係）

K タ ー ン 若 者 雇 用 調 書

【事業主記載欄】

(ふりがな)		性別		Kターンの種別 (いずれかに○)	Uターン J I ターン 大卒等新卒Kターン
氏 名					
住 所	久慈市				
生年月日	年 月 日 ( 歳)				
卒業年月日及び卒業した 学校名 ※大卒等新卒Kターン をした若者である場合	年月日	年 月 日			
	学校名				
雇用年月日及び 勤務先の所在地	年月日	年 月 日			
	所在地	雇用日時点			
		申請日現在	※雇用日時点と同じ場合は「同上」と記載すること。		
雇用期間	1 期間の定めなし		2 期間の定めあり ※どちらかに○をすること。		
	[2の場合雇用期間]		年 月 日から	年 月 日まで	
	[2の場合雇止めをする予定]		1 あり	2 なし ※どちらかに○をすること。	
1週間の所定労働時間	時間 (通常の労働者の所定労働時間 時間)				
求人方法 (いずれかに○)	公共職業安定所 ・ 合同企業説明会(名称： ) 岩手県Uターンセンター ・ その他( )				

【Kターン若者記載欄】

転入前の住所※大卒等新卒Kターンを した若者以外である場合	
項 目	左の項目に該当する場合は チェック(☑)してください。
1 Kターンをしたこと及び申請日において市内に住民登録しているかを、この奨励金の担当課の職員が確認することに同意します。	<input type="checkbox"/>
2 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員ではありません。	<input type="checkbox"/>
3 事業主がこの奨励金の交付の申請をするに当たって、必要な書類を久慈市に提出することに同意します。	<input type="checkbox"/>
4 申請をする日以前に移住支援金交付要綱の規定により移住支援金の交付を受けていない者（ただし、同要綱第3第2項に規定する複数人世帯の区分による移住支援金の交付を受けた者の属する世帯の世帯員のうち同項第1号に該当する者を除く。）です。	<input type="checkbox"/>

5 申請をする日以前に岩手県移住支援事業費補助金交付要綱の規定によりいわて若者移住支援金の交付を受けていない者。（ただし、同要綱別表第1に規定する2人以上の世帯の区分によるいわて若者移住支援金の交付を受けた者の属する世帯の世帯員のうち移住をする直前の住所において、同一世帯に属していた者を除く。）です。



上記の内容に相違ありません。

年 月 日 Kターンをした若者の住所  
氏名